

(1) 工業用水道事業

地域の企業をはじめとするユーザーに対して安定的に良質で廉価な工業用水を公営企業に代わって供給しうる組織は、工業用水道事業の公共性・公益性に加え多額の設備投資を要することから考えがたいため、今後も継続して地域産業を支える重要なインフラとしての位置づけにより事業を継続していくものとする。また、供給地域が複数市となっているため、県として事業を実施していく必要があると考えている。

なお、本県では、平成16年度から事業所の統廃合、民間への業務委託等、組織のスリム化を行い、効率的経営に努めている。

今後は、有利子負債の削減に努め、財務体質の強化を図り、工業用水道事業を取り巻く環境の変化と地域ニーズに対応できるよう、柔軟で迅速な経営を目指していく。

(2) 土地造成事業

企業用地造成工事が終了し、今後は、港湾を利用する企業向けの埋立用地や内陸部の土地の販売を進めていく。また、その販売を通じ、雇用の創出や税収増による地域振興を図るため、関係部局と一体的に企業誘致政策を推進していく。